認可保育所と認証保育所の制度比較

区分	認可保育所	認可保育所(町田市)	認証保育所		
			A型	B型	
設置者	区市町村、社会福祉法人、その他民間事業者(法人)	同左	民間事業者(法人)		
定員	20人以上	20人以上	20人から120人 3歳未満時の定員を総定員の半 数以上とすること 0歳児の定員を設けること	0歳から2歳までが対象 6人から29人 0歳児の定員を設けること	
開所時間	11時間	同左	138	13時間	
利用方法	区市町村が選考し決定	同左	利用者と施設が直接契約		
施設基準	東京都児童福祉施設の設備・運営の基準に関する条例など	町田市民間保育所運営費支弁要綱	認可保育所に準し	認可保育所に準じた都独自の基準	
乳児室、ほふく室 (0、1歳児室)	1人あたり3.3㎡以上	1人あたり3.3㎡以上 (0歳児は1人あたり5.0㎡以上)	1人あたり3.3㎡以上 (年度途中は2.5㎡で弾力可能)	1人あたり2.5㎡以上	
保育室·遊戲室 (2歳以上児室)	1人あたり1.98㎡以上	同左	 同	I 同左 	
屋外遊戲室	2歳以上児1人あたり3・3㎡以上	2歳以上児1人あたり3・3㎡以上 (0歳児が専用に使用できる屋外遊戯場を設けるよう努める)	2歳以上児1人あたり3・3㎡以上	規定無し	
その他	調理室・便所手洗い・医務室	調理室・便所手洗い・医務室	調理室・便所手洗い・医務室		
職員					
保育従事者	原則、常勤として保育士資格者を配置すること	同左	資格保有者が常勤の6割以上であること		
配置基準	0歳児 :3人につき1人以上 1・2歳児 :6人につき1人以上 3歳児 :20人につき1人以上 4歳児以上:30人につき1人以上	0歳児 :3人につき1人以上 1歳児 :5人につき1人以上 2歳児 :6人につき1人以上 3歳児 :20人につき1人以上 4歳児以上:30人につき1人以上	0歳児 :3人につき1人以上 1・2歳児 :6人につき1人以上 3歳児 :20人につき1人以上 4歳児以上:30人につき1人以上		
調理員等	原則、常勤職員を配置すること	同左	規定無し		
配置基準	定員が40人までの保育所 1人 定員が41人から150人までの保育所 2人 定員が151人以上の保育所 ※3人 (※うち1人は非常勤)	定員が21人から30人までの保育所 2人 定員が31人から150人までの保育所 3人 定員が151人以上の保育所 4人 (0歳児の場合は、上記に1名増配置)	定員が40人までの保育所 1人 定員が41人以上の保育所 2人		
保健師等(0歳児)	規定無し	原則、常勤職員を配置すること	規定無し		
配置基準	規定無し	0歳児 常勤保健師等 1人 (0歳児の定員が6人以上9人未満の保育所においては 非常勤保健師等の配置に代えることができる)	規定無し		
保育料	区市町村が徴収	同左	† 認可保育所の徴収基準を上限に、施設が設定・徴収		